公　　示　　書

事件番号　　令和●●年(執ロ)第●●●●号

債 権 者　　●●●●
債 務 者　　●●●●

標記の（■建物明(引)渡し　□土地明渡し　□建物収去土地明渡し　□建物退去土地明渡し）執行事件について次のとおり公示する。

１　本日，当職は，債務者に対し，
　　下記物件を，債権者に明け(引き)渡すよう催告した。
２　債務者が下記物件を明け(引き)渡さない場合，
　　令和●●年●●月●●日（強制執行実施予定日）に
　　強制執行を実施する。
３　債務者は，債権者以外の者に，下記物件の占有を移転してはならない。
４　本日以降，下記物件の占有の移転があったときは，
　　令和●●年●●月●●日が経過するまでの間においては，債務者以外の占有者に対し，本件の強制執行をすることができる（民事執行法第１６８条の２第６項）。

(注意)
　　この公示書を損壊した者は，１年以下の拘禁刑又は１００万円以下の罰金に処せられる。

令和●●年●●月●●日

東京地方裁判所執行官　　●●●●　㊞

記

物件の表示
□裏面記載のとおり　　■別紙物件目録記載のとおり

多湖・岩田・田村法律事務所

無断転載禁止
多湖・岩田・田村法律事務所